

少人数学級編制等の継続を求める要望書の提出及び出雲市の状況について

1 少人数学級編制

(1) 学級編制について

【 国 】 ⇒ 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(第3条)で学級編制の標準を定めている。

【島根県】 ⇒ 小・中学校等少人数学級編制を実施することにより、国の標準人数(上限)を下回る学級編制を可能にした。

(単位:人)

学年	小1	小2	小3	…	中3
国	35	40	40	…	40
少人数学級編制 (島根県)	30※	30※	35	…	35

※小学校第1・2学年は、島根スクールサポート事業を選択することも可能
(島根スクールサポート事業)

第1学年で35人学級編制(第2学年は40人学級編制)をした場合に、児童数が31人以上になる学級に非常勤講師1名を配置する。

【例】

区分		小1 62人の場合	小1 61人の場合
① or ② を 選 択	① 国	2学級 (31人・31人)	2学級 (31人・30人)
	② 島根スクールサポート	非常勤講師2人	非常勤講師1人
	② 30人学級編制	3学級 (21人・21人・20人)	3学級 (21人・20人・20人)

(2) 少人数学級編制により期待される効果

- ① 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな対応ができる。
- ② 子ども達の発言する機会が増え、思考力を深める授業づくりができる。
- ③ 子ども達が落ち着いた学級生活を送ることができる。

(3) 出雲市の状況（平成31年度4月）

上記制度（少人数学級編制及び島根スクールサポート事業）により、今年度当初、出雲市に配置された教員の人数

（単位：人）

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
30・35	10	8	7	3	4	5	6	5	8	56
SS	0	1								1

※ SS：島根スクールサポート事業

2 学校司書等配置に係る子ども読書活動推進事業交付金

(1) 趣旨

読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、市町村の学校司書等配置を支援し、学校図書館機能の充実を目指すとともに、子どもの読書活動を推進し、豊かな人間性や情報活用能力を育む。

(2) 交付金制度概要

出雲市配置	交付金配置区分	算定割合（県交付割合等）
学校司書	学校司書B	交付対象経費（人件費） × 市：1/2以内 町村：2/3以内
読書ヘルパー	学校図書館支援員	150千円×学校数

(3) 出雲市の学校司書等配置人数の推移

（単位：人）

区分		年度						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	学校司書	0	10	10	10	12	15	17
	読書ヘルパー	62	58	42	41	37	33	23
	配置校数（単位：校）	40/40	40/40	38/38	37/37	36/36	36/36	34/34
中学校	学校司書	0	0	0	0	0	0	0
	読書ヘルパー	27	25	28	25	26	26	25
	配置校数（単位：校）	15/15	15/15	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14
市配置人数計		89	93	80	76	75	74	65

3 緊急要望について

島根県は、少人数学級編制をはじめとして事業見直しを行っており、本市としては、県市町村教育委員会連合会等関係団体と連携しながら、本制度等の維持継続を強く要望しています。

- (1) 要望実施日 令和元年11月13日(水)
- (2) 要望先 島根県知事、島根県議会議長、島根県教育委員会教育長
- (3) 要望書提出団体
 - ① 島根県市町村教育委員会連合会(会長:本市教育長)
 - ② 島根県都市教育長会(副会長:本市教育長)
 - ③ 島根県町村教育長会
 - ④ 島根県中学校長会
 - ⑤ 島根県小学校長会
 - ⑥ 島根県PTA連合会
- (4) 要望事項
 - ① 小学校第1学年から中学校第3学年までの少人数学級編制の継続
 - ② 学校司書等配置に係る子ども読書活動推進事業交付金の継続